

## 令和6年度兵庫県防災会議 結果等概要

- 1 日 時 令和6年11月1日（金） 10時00分～11時00分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター1階 災害対策本部室（オンライン開催）
- 3 出席者 委員58名中、出席45名（うち代理出席23名）、欠席13名
- 4 概 要

### (1) あいさつ

### (2) 議 事

- ①会長専決事項の処理について
- ②兵庫県地域防災計画の修正について  
→原案のとおり了承
- ③意見交換

#### (委員)

災害関連死の減少には公助だけではなく自助による取組が必要である。本来、防災は自助が中心でなければならないが、今回の改定は公助の取組に限定されているため、特に後期高齢者の方に被災が平均寿命を短くするといった事実の周知を行う等、自助の取組を啓発する必要がある。今回の地域防災計画の改定を修正するという趣旨ではないが、公助の改正だけでなく、今後の南海トラフ地震への備えとしても、自助・共助の重要性を県民に周知するよう努めるべき。

#### (事務局)

自助・共助を推進する取り組みであるマイ避難カード、備蓄キャンペーン、フェニックス共済等の更なる周知を図り、県民の防災意識の醸成を図っていく。

#### (委員)

県民へはあらかじめ被災時にはトイレは水で流すのではなく、簡易トイレを使用する等、事前の周知や防災教育を実施し、各避難所にはあらかじめビニール袋等の簡易トイレとなる物資を準備しておくべき。

#### (事務局)

今回の計画修正に基づき、市町とも連携し、簡易トイレ等の物資の備蓄を進めていく。

#### (委員)

避難所運営について、学校に避難所が開設された場合、避難所に長期滞在し仮設住宅へ移転しないといったケースがある。そのため、避難所が開設された学校に通っていた生徒が通学できないといった問題も生じる。避難所環境が良くなれば、経済的な面からも長期間避難所での生活を希望する避難者も出てくるため、避難所環境を充実させるだけでなく、避難所開設から仮設住宅へ移るまでの合理的なプロセスをあらかじめ考えておく必要がある。

(事務局)

避難所開設から応急仮設住宅への円滑な移行にかかるプロセスについては、引き続き検討し、対策に反映する。

(委員)

看護協会では災害支援ナースの育成を進めており、今年度で500名以上の登録が見込まれる。県では70以上の医療機関との協定を進めているが、災害支援ナースを派遣する際の宿泊場所や移動手段の確保について、県がコーディネーターとなって体制の整備に取り組むべき。

(事務局)

発災時には看護協会と協力しながら、宿泊場所や移動手段の確保について取り組む。

以 上